

## ACP ご使用の際に必要なご契約について

ACP 技術は、マクロビジョンとご契約済みのタイトルホルダー様 (DVD のコンテンツの著作権利権者様、通常は発売元様や製作元様) に対してのみ、使用許諾をさせていただいております。

また、ACP 技術の適用された DVD-Video の制作は、オーサリング作業はマクロビジョンとご契約いただいた弊社認可オーサリング施設様に対してのみ、プレス作業はマクロビジョンとご契約いただいた弊社認可レプリケーター様に対してのみ、許諾させていただいております。

つまり、ACP のご使用にあたっては、下記の 3 種類のご契約が関連してまいります。

- ① タイトルホルダー様との契約 (技術適用料が発生)
- ② オーサリング施設様との契約 (無償)
- ③ レプリケーター様との契約 (無償)、の 3 種類の契約が関連してまいります。

ACP 技術適用契約、オーサリング施設契約、レプリケーター施設契約をご希望の方は、DVD 契約担当 ([dvdjapan@macrovision.com](mailto:dvdjapan@macrovision.com)) までご連絡ください。